# 平成 29 年度 第 1 回厚木市地域公共交通会議 概要

開催日時	平成 29 年 8 月 1 日(火)午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
開催場所	厚木市役所本庁舎 3 階 特別会議室
出席委員数	21 人(全 22 人中、代理出席者含む)
傍聴者数	2人
会議の経過	1 開会
	事務局
	2 あいさつ
	会長
	3 議題
	(1)厚木市地域公共交通総合連携計画の目標達成に向けた戦略プランに基
	づく事業について(バス利用環境改善事業に伴う平成 29 年度バス停上
	屋設置)
	資料に基づき事務局が説明
	【内容】
	バス停上屋設等置事業の継続整備として、「温水バス停」、「清水バース停」に上屋を、「白山バス停」にベンチを設置する事業提案を行い、
	スピッに工屋で、「ロ山ハスピッにハファで設員する事業従来で1)い、 確認がされた。
	ife pio / J· C 1 t/ C。
	【主な意見】
	・上屋設置可能なバス停は厚木市内に48箇所あって、検討している
	のが8箇所あるとのことだが、残り40箇所はどうなっているのか。
	上屋が設置可能な箇所については、歩道の有効幅員等の設置基準
	を満たしているバス停が48箇所ある。そのうち優先して設置する
	基準があり、一日を通して利用者が多い、地元から要望があるなど
	の8箇所を抽出している。残り40箇所についても将来的には設置
	していきたいと考えている。
	(2)「森の里ぐるっと」による深夜便の運行について
	厚木市地域公共交通会議規約第7条第4項により、森の里ぐるっと
	を実施している「厚木ぐるっと」代表者の出席を依頼する。
	【内容】
	森の里地域の住民を対象としたワンボックスカーによる移動サービ
	スの取組みで、道路運送法上の有償の乗合輸送ではなく、ボランティア
	が自家用車を運転する方法により、道路運送法によらない無償の乗合輸
	送として行っている。
	森の里の地域内の活動が、地域外の愛甲石田駅まで輸送を開始したこ

とにより、路線バス及びタクシーに影響が出ている。

# 【主な意見】

# (厚木ぐるっと代表)

どこの地域でも若い住民がまちづくりに参加してくれるかが大きな課題の一つであると思う。ぐるっと深夜便の運行は、地域の70歳前後の年配者の活動に触発され、若い住民がまちづくりに関心を持ち、参画してもらうことが大きな目標である。そして、まちづくりに多くの老若男女が参加し、森の里に住んでいたいと思うようなまちにしたい。

現在、森の里地区は2割近い人口減少が起きている。仮に人口減少に歯止めがかかったとしても、高齢者の地域になってしまい、結果として森の里にタクシーやバスを利用する人がいなくなると、バス事業者やタクシー事業者にとってはマイナスだと思う。

### (委員)

・当初の森の里ぐるっとの運行は、路線バスに影響がない森の地区内 の範囲での運行が一つの条件だったと思う。森の里地域外への運行に あたり地域公共交通会議に諮るべきだったと思う。

森の里住民のみなさんの想いは理解できるが、住民の輸送は安心安全な道路運送法の許可を得た事業者に任せていただきたいと思っている。

森の里の輸送について、良いものにしていくために、森の里地域、 タクシー事業者、バス事業者、厚木市も入って今後もこうした機会を 設けていただきたい。

・地元の輸送については地元の方が力強く考えていただくことが一番だと思う。そうなれば、バスの使命は幹線輸送に特化し、結節点までは地域の輸送で、そこから駅との速達性を考えて対応する方法が効率的で良いと思う。

また、森の里は愛甲石田駅と本厚木駅へ両方運行しているが、利便性を高めていく考え方で、どちらかに振り替えていくことも可能である。

今後とも輸送については話し合いをもたせていただきたい。

・森の里地区はこれから10年、20年先には、生産年齢人口が約半分になり、通勤通学でバス、タクシーを使う人が極端に減っていく。

若い住民が行政に頼らず新しいまちづくりをするという取組みが、 厚木市全体に影響を及ぼすのではないかと思う。 この問題についてもタクシー事業者、バス事業者共々、更に知恵を 出し合って相談をさせていただきたい。

# (会長)

まちづくりに関して日本が生き残るときに、一番鍵を握ることは、 大都市の郊外部だと思う。働き手が住んでいるのは郊外部で、その方々 が健康に暮らすための活動はとても大事で、その意味で長期的視点で 取り組んでいるところは賛同する。

一方で、今何が起きているか順番に解決しなければならないので、 路線バス事業、タクシー事業という選択肢があり、それぞれ調整をし ていくべきだと思う。

まちづくりは日々やっていくことと、5年後、10年後を見据えて 準備をしていくことと両方必要であり、そこには時間軸のスケール感 が違ってくるが、お互いに認めた上で調整をするべきだと思う。

今後は、検討すべき課題、基本的には現在の影響をデータ等を見ながら、短期、長期でやるべきことは何かを議論していただきたい。

今後、厚木市は全体の状況をみながら、その調整役として協議を進めていただきたい。

# (事務局)

厚木市でも不手際や調整不足があったことは反省している。今後も 調整の場を設けさせていただきたい。

# (3)「(仮称)厚木市総合都市交通マスタープラン」策定について【内容】

人口減少・少子高齢社会など社会状況の急速な変化に伴い、交通に対するニーズの多様化や、地球環境問題への対応も重要視され、多様な交通環境を構築する必要があることから、厚木市総合都市交通マスタープランを平成32年度までに策定する。

#### 【主な意見】

・地域公共交通総合連携計画とはどういう関係なのか。

地域公共交通総合連携計画については、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいた計画で、平成21年に策定している。この連携計画については、平成32年を目標年次としているので、平成33年から新しい計画にしなければならないが、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されており、公共交通網形成計画にシフトしていく予定である。

### 4 その他

# 地域公共交通確保維持改善事業について

# 【内容】

交通事業者が福祉タクシー車両を導入するにあたり、厚木市地域公 共交通会議において、生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等 整備事業)を策定し、国に補助金の申請を行った。平成28年度の実施 事業について、地域公共交通会議が事業の評価を行い国に報告する。

# 5 閉 会

事務局